



水野広祐、『民主化と労使関係——インドネシアのムシャワラー労使紛争処理と行動主義の源流』京都大学学術出版会、2020、

iii+539p.

戦後の日本のように、インドネシアにおいても民主化後、労働三権の確立がデモやストライキ（以下、スト）の頻発をもたらすことになったとみられる。こうした労使紛争を解決に導くため、インドネシアではこれまでにどのような制度が整備されてきたのだろうか。また、制度が変更されていくなかで、労働組合などのアクターはどのように対応してきたのだろうか。

本書は、インドネシア社会のさまざまな場面で観察される伝統的な合議・全員一致（ムシャワラー・ムファカット）の原則というインフォーマルな制度と、法の支配の原則というフォーマルな制度に着目し、歴史的な経路依存性に注意を払いつつ、労使紛争処理制度の構築およびその運用について、事業所レベルの事例調査を通じて明らかにしようとしたものである。より具体的な課題については序章で10項目にわたって提起されており、終章はその一つ一つに回答を用意している。特に重要なのは、インドネシアでは法の支配を貫徹する条件はまだ整っておらず、合議の原則を通じた労使紛争の解決が中心であること、そして、民主化後のインドネシアでは相対的に政府の関与は低下しており、労使間の絶え間ない闘争を通じた均衡（闘争の安定）状態が観察される、との指摘であろう。

本書の内容は、過去に発表された一連の論文を加筆修正したものであるが、多くの読者にとっては、民主化後の変化を追った第4章以降の分析が特に興味深いに違いない。そこでは労働組合や使用者団体の幹部、国会議員、官僚へのインタビューや、労働組合員へのアンケート調査の結果がまとめられている。著者は、地道なフィールドワークを通じて入手したこれらの一次資料を駆使して分析を積み重ねているが、インドネシアにおいて

徐々に労働法制が整えられていくなか、著者によって同時進行で実施された調査結果そのものが、日本語で読むことのできる貴重な資料となっている。この点からも、今後、インドネシアの労働問題に取り組む本邦の研究者にとっては必読の一冊になると思われる。

このように、本書の学術的貢献はさわめて大きい。扱うテーマの大きさゆえに、通読するなかでいくつか課題や疑問点も浮かび上がってくる。ただし、それらの指摘は後に回すことにして、まずは本書の内容を概観することにしよう。

本書の章立ては時系列に沿っており、第1章から第3章までは、植民地期、スカルノ政権期、スハルト政権期を扱い、次いで、第4章以降は民主化後に導入された、労働組合法、労働力法と労使紛争処理法といった制度変更に焦点をあてている。そして終章では、先述したように序章に挙げた課題に答えるかたちで本書の内容をまとめている。紙幅の関係上、ここでは第3章以降の内容を紹介したい。

第3章では、スハルト政権下の強い規制のもとでの「安定した労使関係」がどのような均衡状態の上に成立していたかをまとめている。労働組合は全インドネシア労働組合連合に統合され、パンチャシラ労使関係という理念のもとで、ストやロックアウトは避けるべきものとなり、政労使三者協議制の重要性が強調された。一方で、輸出振興策の観点から国際的な批判にも配慮し、最低賃金制度の実施に力を入れるようになり、また、1990年代のストは、法律の規定を満たしていなくとも、労働条件・労働組合関連に限定された非暴力的要求であれば容認されつつあった、と指摘する。

こうした上からの「安定した労使関係」は、民主化後、法の支配という理念のもとでどのように変化していったのだろうか。スハルト政権崩壊直後、国際労働機関（ILO）の指導のもと労働組合法が成立したことにより、労働組合運動が盛んになるが、他方で、労使紛争処理制度はスカルノ政権期から変わらないままに置かれていた。第4章から第6章は、こうした過渡期にあって実際に事業所レベルで発生した労使紛争を事例に、その処理

過程を詳細に解説している。読者の関心を特に引きつけるのは、合議・全員一致の原則を重視した結果、地方紛争調整委員長が合法スト成立のための要件である通知受理書をほとんど出さなかった、すなわちストは事実上容認されていなかった点であろう。加えて、組合の関与が不明瞭なまま、ストが自然発生的に生じていたことや、合法ストが認められない代替措置として、警察への通知によって合法化されたデモを利用して、組合側は使用者との交渉を繰り返していたと報告している。また、合議にむけて政労使の努力はみられたものの、労働力省調停官の勧告などは、解雇の有無および解雇一時金などの条件の調整に集約されていた、と指摘する。

第7章では労働力法の導入の影響を取り上げる。同法のもとで定期労働契約やアウトソーシングが広く認められるようになったことや、アジア通貨危機後という時代的背景から解雇一時金などの水準が高く設定されたこと、また、7日前までの実施通知手続きが合法ストの要件となり、その要件を満たさないまま5日間のストが続いた時点で労働者は無断欠勤とみなされ、労使関係裁判所の認定なしで解雇されることを可能にしたことなどが紹介される。

第8章から第10章にかけては、労使紛争処理法の成立ならびに同法のもとでの労使紛争処理の事例をみている。まず、紛争処理は合議・全員一致のプロセスからはじまり、その後の仲裁や斡旋、調停といった手段によっても解決されない場合に、労使関係裁判所へ持ち込まれることになった。また、組合のスト通知に対して、地方自治体の労働力局は受理通知を円滑に出すようになったものの、実際に裁判となった際には労使関係裁判所はストの合法性を狭く考える傾向があったため、その通知手続きに対して組合側が強い不信感を持っていた点を指摘している。そして、たとえストを通じて労働基準や組合活動の妨害といった内容を争ったとしても、労使紛争処理システムによって判断・決定される事項は解雇の是非や解雇一時金などの給付額に集中している点を指摘して、旧制度と変わっていないことを明らかにしている。

第11章では、第4章以降にみえてきた個別事例を

ふまえて、2010年代の主要労働組合による活動をまとめている。全国社会保障制度改革をめぐる労働運動の盛り上がりや、第10章で取り上げた組合によるグルブック・パブリック運動（有期労働契約などの対象業務や期間の逸脱を明らかにする工場捜査運動）を下敷きに、3つの組合総同盟がインドネシア労働者評議会を結成し、アウトソーシングの廃止や最低賃金の引き上げ運動を主導した様子を解説している。そして、ゼネストが実施されるなどの組合運動の活発化の結果、政府は交渉による余地を引き下げて、最低賃金の上限が自動的に決定されるよう制度を変更したこと、また、総選挙・大統領選挙での支持候補の違いなどから労組間の対立が進んだこと、主要労働組合連合がイスラーム主義系政党と連携し、華人労働者移入反対運動を主導するようになったことを指摘している。また、労使関係裁判所に提訴された紛争の判決の分類から、ほぼ全てが解雇の有無や解雇に伴う一時金などの額に関する係争であることを明らかにしており、旧来の労働紛争調整委員会の決定と変化がないことを再確認している。そして続く終章では、第11章までの分析をもとに、序章で提起した疑問に答えて本書をまとめている。

このように本書がカバーしている時間軸は19世紀から現在にまで広がっており、分析対象となっているアクターや法令も多岐にわたっている。そのため、以下のコメントについても、著者にとってはさまざまな制約のもとで割愛せざるを得なくなった論点であったかもしれないが、ここでは3点のみ本書の課題として指摘することにしたい。

まず、事例の地域的偏りについてである。本書で取り上げられている労使紛争の事例はジャカルタ特別州およびその隣接する西ジャワ州やバンテン州といったジャワ島の首都圏に限定されている。ここで地域別に就業者の労働組合参加率（2018年2月版労働力調査）をみると、ジャワ島外でも東カリマンタン州やリアウ群島州は12%程度と、10%程度のバンテン州や西ジャワ州を上回っている。その一方で、西スラウェシ州やジョグジャカルタ特別州、東ジャワ州などのように5%前後にとどまる州もみられる。こうした地域間の組織率の違いは、労働組合の活動内容にも反映されてい

ると予想される。そのため、本書の事例分析から得られた知見が、組合参加率の高い東カリマンタン州といったジャワ島外の地域や、逆に組合参加率が低い東ジャワ州といった地域での観察からも、同様に導き出されるのか検証する必要性があったのではないだろうか。

次は、分析対象である。第6章でのみ、労組とは別の労働者側のアクターとして、従業員代表——ただし、彼らは後に新規に労働組合を組織することになるが——を取り上げ、その使用者側との交渉事例を紹介している。本書からはこの従業員代表が非組合員中心であったのかどうかはよく分からないものの、こうした組合員以外の労働者の行動にもっと光を当てる必要はなかっただろうか。上述した地域別の労働組合参加率から分かるように、インドネシア全体で労働組合参加率は6～10%（第11章）ときわめて低く、身分の安定した無期雇用者に限定した場合でも5割程度にとどまる（2018年2月版労働力調査結果）。このように非組合員が労働者の多数派となっている実態を踏まえるならば、非組合員による労使紛争や紛争処理の事例を探ることも重要な課題であるように思われる。加えて、本書が分析した労働組合によるデモやストを通じた交渉の成否にも、非組合員の（非）協力関係が少なからぬ影響を及ぼしていた可能性はあるだろう。

第3に、課題というよりも評者の関心からくる要望に近いが、2010年代に労働組合の交渉力が上がり、最低賃金水準の大幅引き上げを達成した背景については、更に検証を試みる余地があったように思われる。インドネシアの民主化は地方分権化の導入を伴ったが、労働運動の文脈では、最低賃金水準が各地方自治体で政労使の代表から構成される賃金評議会での合議を経て決定されるように変更された点に注目すべきであろう。この仕組みのもと、2010年代に最低賃金水準が各地で大きく引き上げられた点について、本書は、主に先行研究に依拠した上で、グルブック・パブリック運動同様、労組の日常的な活動の積み重ねをその主要因として重視しているように見受けられる（第11章）。一方、本書の先行研究レビューにも登場するCarawayとFordは、その要因の一つとして地方首

長直接選挙の導入を挙げており、各地でのフィードバックを通じて、労働者層の支持を得たい現職地方首長と地方労働組合との間で労働条件をめぐって駆け引きがみられるようになったことを指摘している（2010年代の彼女らの研究成果がまとめられたCaraway and Ford [2020]を参照）。残念ながら、このトピックに関する事業所レベルの聞き取り調査結果が本書には含まれていないのであるが、もし調査が実施されていたのであれば、Carawayらの研究の検証を通じて、最低賃金の大幅な引き上げがみられた背景についても、より深い理解につながる議論が可能となったのではないだろうか。

以上、本書の貢献や内容、課題について述べてきたが、最後に、本書の出版がきわめて時宜を得たものである点を紹介して締めくくりとしたい。本書の出版から間もなく、第11章でも短く触れていた雇用創出法案（オムニバス法案）には急展開がみられた。新型コロナの感染拡大で景気後退が始まったのを受け、その打開策の一つとして急遽、国会審議にかけられることになり、2020年11月に成立したのである。この投資促進を主目的としたオムニバス法の成立の結果、79もの法律に修正が加えられることになったが、本書との関連では労働力法の変更がきわめて重要である。この書評執筆時点では施行細則が出ておらず、また、労働組合などが憲法裁判所に同法の違憲審査を求めている点にも留意は必要であるが、今後はこの画期的な法律の労働分野面での影響評価が進むとみられる。その際にも本書は必携の参考文献として用いられることになるであろう。本書を土台にインドネシアの労働分野の研究が一層進むことを期待したい。

（東方孝之・日本貿易振興機構アジア経済研究所）

参考文献

Caraway, Teri L.; and Ford, Michele. 2020. *Labor and Politics in Indonesia*. Cambridge: Cambridge University Press.

市岡 卓、『シンガポールのムスリム——
宗教の管理と社会的包摂・排除』明石書店、
2018、386p.

本書は、シンガポールのムスリムが政府および
主流社会との間に抱える問題について、主に2001
年以降に焦点をあてて検討するものである。

本書の構成は以下の通りである。

序章	本研究の概要
第Ⅰ部	シンガポールの多人種主義とムスリムをとりまく状況
第1章	シンガポールの多人種主義
第2章	シンガポールのムスリムをとりまく状況
第Ⅱ部	社会的格差、差別、ムスリムとしてのアイデンティティに関わる問題
第3章	社会的格差と差別
第4章	ヒジャブに対する規制と差別
第5章	イスラームの教育・普及をめぐる問題
第Ⅲ部	過激主義への対応に関わる問題
第6章	過激主義防止対策をめぐる問題
第7章	宗教間の交流と「過激主義」の言説をめぐる問題——ムスリムがクリスマスの挨拶を避けることについて
第8章	民族・宗教間の交流・対話と相互理解をめぐる課題
終章	

序章では、本書の課題と視角および研究方法が説明される。

第Ⅰ部第1章では、権威主義体制下のシンガポールの多人種主義政策の概要が説明される。シンガポールの人口は、行政上、華人、マレー人、インド人、その他の四つに区切られるエスニック・グループからなる。エスニック・グループは、シンガポールでは一般に「人種」(race)と言及され、固有の文化やアイデンティティを持つと想定される。多人種主義とは、このエスニック・グループないし人種に区切られた国民に平等な地位を与えるというイデオロギーである。しかし、シンガポー

ルにおける多人種主義政策は、差異の承認やマイノリティの保護を通じたエスニック・グループ間の融和という本来の理念を外れ、社会的に構成されたエスニシティ区分に基づいて国民を管理する手法となっている。この社会的に構成されたエスニシティは、政府に承認されたあり方を外れることを認められず、承認されない差異は「脅威」として排除される。

第2章では、シンガポールのムスリムの民族構成と宗教志向の多様性が説明される。ムスリムの宗教実践については、これを支援する制度としてイスラム宗教評議会やムスリム問題担当相といった官製の制度があるものの、これらの制度はムスリムの「包摂」とイスラムの管理を兼ねており、ムスリム社会からは政府の代弁者であるという不満も唱えられている。アイデンティティの表出を抑制する管理のもとで、ムスリムへの支援制度はムスリムを「他者化」し「排除」する仕組みとなっている。

第Ⅱ部第3章では、ムスリム人口の8割を占めるマレー人が直面する社会的格差と、ステレオタイプ化されたマレー人表象に着目し、格差改善に取り組むマレー人団体と政府との関係から、政府に批判的なリーダー層の発言力が削がれる背景を考察する。華人を多数派とする主流社会には、マレー人への経済的・文化的なステレオタイプにもとづく言説が流布しがちであり、イスラム過激派の脅威が高まった2001年以降は、ヒジャブ(頭髪を覆うスカーフ状の布)を着用するムスリム女性への差別やムスリムが直面するヘイト被害が増加した。マレー人の自助団体のうち、政府主導で設立されたムンダキは、格差改善を優先して差別問題をあからさまに取り上げない傾向が強い。ムスリム知識人協会は、ムンダキやマレー人議員など既存のリーダー層への不満から立ち上げられた経緯があり、財政支援などを通じた政府の管理を受けながらも、比較的自立した立場での発言を維持している。声を上げるべきリーダー層の足並みは揃っておらず、差別や格差の問題は表面化しにくくなっている。

第4章では、2002年と2013～14年に社会的な議論となった公立学校等でのヒジャブ着用規制の

見直しについて、宗教学者・宗教教師の団体ブルガス、官職の宗教指導者ムフティ、ムスリム団体ファテハを中心としたリーダー層の反応を分析する。2002年の議論では、政府による規制徹底の方針を追認したムフティにブルガスが異を唱える局面もあったが、強行論者ファテハと距離を置こうとする動きのなかで議論は沈静化する。2013～14年の議論は、2011年総選挙後のソーシャル・メディア活性化を背景に盛り上がりを見せたものの、首相と対話したブルガス幹部をはじめとするリーダーたちは、漸進的な変化を待つべきとする首相の立場を支持した。強い要求が自制される背景には、格差の改善を優先すべきとする意見と、非ムスリムの間にヒジャブへの偏見や恐れがある状況でヒジャブに固執することでムスリムへの差別感情を悪化させるという懸念とがある。

第5章では、イスラム教育機関であるマドラサへの管理の問題として、格差解消のために世俗科目の導入や学力水準の達成が要件化された1999年の改革による変化を取り上げる。また、2001年の米国同時多発テロ発生の後にブルガスと宗教評議会が進めた「穏健なイスラム」の普及活動を分析する。もとより政府との一体性の強い宗教評議会だけでなく、政府からの財政支援を受けず、比較的独立した立場にあったブルガスが、ムスリム社会と過激主義との結びつきを疑う非ムスリム社会からの信頼回復を求めて政府と協調するなど、2001年以降、リーダー層の立ち位置が国際的なイスラム過激派の活動に影響を受けて変化していることが明らかにされる。一方、政府に阿るリーダー層の動向は、ムスリムの反発を生む結果となっている。

第Ⅲ部第6章では、過激主義に感化されたムスリムに対してブルガスのメンバーやモスク指導者ら宗教リーダーたちが行う「再教育」、および、ムスリム知識人協会やムンダキなどの世俗派リーダーたちが取り組む拘束者家族の生活支援など、過激主義の防止に携わるリーダー層の動きに着目する。シンガポールのムスリムは、テロや過激派を肯定しないものの、テロの背景には「ムスリムへの世界的な抑圧」があると認識しており、この「抑圧」への言及を避けて過激主義の防止に取り

組む動きを、アメリカ主導の「テロとの戦い」に参画する政府の「手先」「傀儡」とみなす見方もある。

第7章では、クリスマスの挨拶をめぐる2016年の論争が取り上げられる。この論争に関して、著者が聴き取りを行ったブルガス幹部、マドラサ教師、宗教評議会メンバー、マレー人自助団体幹部、モスク役員、ビジネスマンなどのリーダー層の間では、ムスリムはクリスマスの挨拶を避けるべきとの考えを批判する意見が多数派だった。背景には、宗教間の積極的な交流を是とするシンガポール社会の元々のあり方と、イスラム過激派への脅威認識のなかでムスリムが差別に晒されることへの懸念がある。他方、リーダー層のこうした姿勢は、政府による宗教管理の強化に正当性を与え、多様な宗教実践を排除することにつながる。

第8章では、2001年以降に促進されている宗教間対話および交流の取組みが取り上げられる。こうした取組みの実態は、各宗教のリーダー層が友好関係を構築することに寄与しているものの、一般の参加者が相互理解を深めるには不十分なものの指摘がなされる。

終章では、ムスリムの包摂をめぐる問題の一因として、リーダーたちが一枚岩となって異議を唱える状況にないことが指摘される。ここには、リーダーたちに強い異議申し立てを自制させるムスリムの立場の弱さという問題と、リーダーの一部が政府の方針に沿った宗教実践を擁護することで、政府方針から外れる宗教実践が抑圧されるという問題とが含まれている。

本書は、現代シンガポールにおけるムスリム社会が、政府や主流社会との関係で抱える課題と対応を、ムスリム社会のリーダー層に焦点をあてて描くものである。本書で注目すべきは、新聞や政府刊行物に加え、リーダー層への聴き取り調査によって、ムスリム社会の位置づけをめぐる2001年代以降の論争への肉付けと分析がなされている点である。著者が聴き取りを行ったリーダー層は、政治家、マレー人団体幹部、宗教評議会メンバーやモスク役員などの宗教指導者、大学教員やビジネスマン、さらに、非ムスリムの宗教団体幹部や

地域活動家などを含めた計70名にのぼる。幅広い聴き取りの結果、リーダー層の宗教指向や政府との関係の多様さが明らかにされている。

著者は、学歴や社会階層が高くない一般のムスリムの聴き取りを十分に行っていないことを研究の限界と記している。しかし、ムスリム社会の位置づけを検討する上で、政府や主流社会と一般のムスリムとの間を媒介する役割を任じるリーダー層に着目し、その生の声を分析に織り込むことの意義は大きいと思われる。本書で扱われる個別の論争は、表向きには収束していくが、その収束は往々にして政府のシナリオに沿った歯切れの悪いものであり、そのような収束を支えるリーダー層の現状認識と葛藤、そして現実的かつ控えめな形で示される将来への展望は、ムスリム社会の位置づけをめぐる問題が現在進行形のものであることを強く印象づける。

とりわけ2001年以降、ムスリム社会は、政府や華人を多数派とする主流社会から、宗教性の表出と過激主義への傾斜とを結びつける厳しい視線を向けられてきた。このなかで、ムスリム社会を代表し、ムスリムが主流社会からの信頼を損なわないよう振る舞おうとするリーダー層の行動と、リーダー層の振る舞いを批判的に見つめ、ときに代表者としての立場を否定する一般のムスリムとリーダー層との葛藤を記録したものとして、本書は十分に意義のある内容を含んでいる。

ただし、課題の設定、重要概念および背景の説明が行われる序章、第1章、第2章には多くの問題と混乱が見られ、論旨の把握を妨げていることは残念に思われる。

まず、シンガポールのムスリムの包摂と排除という問題設定に二重基準とでも言うべき混乱がある。著者は、「シンガポールがマイノリティ（少数者）であるムスリムにとってより包摂的な社会となるための課題を提示する」（p. 7）と冒頭で述べる通り、包摂を肯定し、標榜している。一方、研究の視点（pp. 12-19）でなされる理論の整理では、包摂と排除が表裏一体の概念であること、包摂それ自体が排除を生み出すことを指摘している。こうした切り口は、包摂を好ましいこととみなす

著者のスタンスを土台から切り崩すものであるにもかかわらず、著者は「多様な議論がある」（p. 18）とお茶を濁して済ませている。結果、本論を通して、包摂を標榜する記述と揶揄する記述とが混在してしまっている。

また、著者は、序章においてシンガポールのムスリムをムスリム・マイノリティと呼び、その包摂と排除を問題とする一般的な議論として、西欧諸国におけるムスリム移民とその第二世代の社会統合を扱う研究を取り上げている。しかし、分析対象であるシンガポールのムスリムがどのような人々であるのかについてのまとまった記述は、第2章（pp. 90-125）に入るまでほとんどなされない。マイノリティと名指される当の人々の顔が見えないままに、ムスリム・マイノリティの包摂と排除という形で問題を一般化して記述を進める姿勢には、シンガポールのムスリムの固有の歴史的経験を等閑視して現代の事象のみを切り取って論じることを可能とする考えがにじむ。シンガポールの独立の経緯を扱う第1章でも、マラヤ連邦を当時まだ存在しない「マレーシア」と言及したり、マレーシアの結成を「マレーシア併合」と述べたりと、歴史記述における先行研究の軽視が目立つ。

シンガポールのムスリムの民族構成を説明する第2章の記述にも疑問が残る。ここでは、マレー人、インド人、アラブ人のムスリムとしての一体感や連帯が強調され、その根拠として、格差に直面するマレー人への支援を行う自助団体や宗教団体の役職者、すなわち本書でいうリーダー層にインド人ムスリムやアラブ人ムスリムが多いことが挙げられる。記述の全てを否定するわけではないが、ムスリム社会のなかのマレー人と非マレー人との関係、とりわけその階層性の克服は、ムスリム社会の代表性が競われるようになるナショナリズム形成期以降の重要な論点となってきた[Roff 1967]。こうした背景への検証を踏まえずに階層性を度外視することは妥当と言えるだろうか。ムスリム社会におけるリーダー層を主たる分析対象とし、一般のムスリムとの乖離を問題とする本書の論旨に鑑みれば、尚のこと、ムスリム社会の民族関係や社会階層の問題は精査されるべきだったのではないかと思われる。さらに付け加えるならば、

ムスリムの一体性を強調しながらも、インド人ムスリムに次ぐ人口規模をもつ華人ムスリムは、一体性の言及に含められず、他に具体的な説明もなされない。

著者は、リーダー層と一般のムスリムとの乖離の要因として、リーダー層が政府の意向に沿って行動する管理された存在であることを強調する。第3章から第8章までの議論は、取り上げられるトピックや登場する論者の多様さに違えて、一樣に管理による多様な宗教実践の排除と、政府側とみなされるリーダーたちの求心力低下（一般ムスリムによるリーダーの排除）という説明が当て嵌められる。1991～93年にかけてのムスリム知識人協会の設立と会長人事の経過（第3章）にみられるように、物言う組織への政府の干渉や、財政支援を通じた管理がなされていることは確かかもしれないが、1990年代の政治や言論状況の説明を2000年代、2010年代の動向にまで当て嵌める議論には些か無理が感じられる。

他方で、本書の議論からは、国際的なイスラム過激派への脅威認識がシンガポール国内で高まった2001年以降、ムスリムを取り巻く環境が変化していることが読み取れる。こう考えると、ヒジャブ着用規制、「穏健なイスラム」教育、過激主義の防止など、本書が取り上げる問題の核心はいずれも、2001年の9.11事件や2002年のバリ島爆弾テロ事件、さらに2014年以降、国際的なテロを扇動した過激派組織「イスラム国」の登場を経て、シンガポールにおけるマイノリティ問題の語りが、「マレー人の問題」から、国際的な言説に結び付けられた「ムスリムの問題」へと転換したことにあるとは言えないだろうか。管理による説明を強調するあまり、この重要な画期への言及が議論としてのまとまりを欠く点は惜しまれる。

政府による管理を一貫した筋立てとするには、本書での管理の実態の検証は不十分であり、言説上の管理を本質化していると思われる紋切り型の書き振りが多く見られる。ただし、管理や包摂という言葉への著者のこだわりにも踏み込んで検討すべき意味があるように思う。著者が、上からの管理を否定的に捉えながらも、一足飛びに自由な宗教実践の礼賛へ帰着するのではなく、包摂や承

認といった政府や主流社会との関係を示す言葉にこだわるのは、一方では管理を嫌いながらも、他方で承認を通して社会に位置づけられることを望むという、シンガポールのムスリムが抱える関係のジレンマを著者自身が感じ取っているからではないか。本書の行間には、そうしたジレンマや葛藤を通して、シンガポールでムスリムであることの現代的な意味を掴み取ろうとする苦闘が感じられるのである。

著者がこのテーマに強い思い入れを持っていることは確かであり、リーダー層との関係を活かした研究の今後に期待したい。その際には、お仕着せの表現に依らず、著者自身の言葉で彼らのジレンマを言語化してほしい。

（光成 歩・津田塾大学学芸学部）

参考文献

Roff, William R. 1967. *The Origins of Malay Nationalism*. Kuala Lumpur and Singapore: University of Malaya Press.

中西嘉宏.『ロヒンギャ危機——「民族浄化」の真相』中公新書, 2021, v+252p.

バングラデシュを研究や支援の対象とするものにとって、ミャンマーの政治研究を専門とする著者による本書の出版は、大きな助けとなっている。

その一番の理由は、「なぜロヒンギャはミャンマーを追われたのか？」という問いに、本書がミャンマー側に視点を置いて専門的に、かつ正面から答えているからである。バングラデシュや南アジア、あるいはNGO活動に軸足を置く評者は、ロヒンギャの人々がバングラデシュ側でどう扱われているか、どう受け止められているかに答えることはできても、彼/彼女の出身地であるミャンマーやラカイン州の事情について正確に答えることはとてもできない。

もう一つの理由は、本書がロヒンギャという集団について、より詳細な説明をしてくれていることだ。ミャンマーの1962年以降の諸政権は、ロヒンギャを今のバングラデシュを含めたベンガル

地方からの、ミャンマー南西部のラカインへの移民あるいは不法移民だとして、ロヒンギャという呼称も拒絶してきた。これを考慮して、ミャンマーや支援に関わる人々や団体のなかには、この人々をロヒンギャや難民、あるいは民族と叫ばないものが少なくない。例えば日本赤十字社は「バングラデシュ南部避難民」と呼び、ミャンマーを追うジャーナリスト宇田有三は「宗教的少数派」だが民族ではないとしている。これに対してバングラデシュでロヒンギャ支援に当たったジャーナリストの中坪央暁は少数民族と表現している。

言うまでもなく民族に普遍的な定義は存在せず、政治的な主張であることが多い。例えばロヒンギャが避難しているバングラデシュの人々も、80年前にはパキスタン建国の父ジンナーが主張する二民族論を支持して、英領インドからパキスタンとして独立した。しかしその後間もなく、自分たちは異なる民族であると強く認識し、50年前に現在の独立国家となった。主観的な民族意識の存在は民族の重要な構成要素であり、仮にそれが70年ほど前に意識的に呼びかけられたものであったとしても、民族でないとは言いきれない。

ロヒンギャ危機の根本原因を理解するうえで、彼/彼女らが民族だという主張は大きな鍵である。ロヒンギャの人たちは、イスラム教徒だから追われたというより、イスラム教徒が大半を占めるロヒンギャという土着の民族として自治や独立を主張したからこそ、国籍を否定され迫害されているのだ。ちなみにミャンマーには、ミャンマー系、中国系、マレー系、インド系などに区分けされるイスラム教徒が約230万人（2014年センサス、ロヒンギャを除く）ほど存在しており、ミャンマーでは差別されているが、どれも固有の民族とは主張していないので、ロヒンギャのような事態に陥っていない。一方ミャンマー国内の少数民族の多くはミャンマー国籍を有しているが、10余りの少数民族組織が一層の自治を求めて今も政府と争っている。

以下では本書の構成に沿って多少の説明を加えながら、適宜本書の意義に触れていく。

序章は最初に、一般的な情報に続いて、ロヒンギャについて丹念に説明している。本書はロヒン

ギャという語はミャンマー独立後の1950年代にロヒンギャのエリートが使い始め、80年代に国際的に知られるようになったとしている。しかし古くからの民族であったと考えるバングラデシュの人々の間などでは、8世紀頃に海上で難破したアラブ人をRaham（ラハム）と呼んだのが源で、それがRhohang（ロハング）となり、最終的にロヒンギャになったという説や、イギリス人軍医フランシス・ブキャナン（1762-1822年）が、ラカインに暮っていたイスラム教徒をルーインガ（Rooinga）と記録している、といった説が一般的である。

第1章「国民の他者」は仏教徒のラカイン人中心のアラカン王国（1429-1785年）から始まり、1885年の第3次英緬戦争を経てミャンマー全域が英国植民地となったことで、インドや中国からの移民が急速に増え一層の「複合社会」となったこと、独身の労働者に加えて金貸し専門のカーストも含まれていたインド移民によって「富と女」を奪われた不満から、ヤンゴンなどでインド系への敵視が強まっていったことが、今回の事態の背景として示されている。この時期ラカインでも、隣接するベンガルからのイスラム教徒の農民が多く移り住んだ。

本章の後半は、このラカインで今回の事態を想起させる大規模な対立抗争が1942～43年にかけて起きたことに触れている。それまでこの地の秩序を保ってきたイギリス軍が一旦北の英領インド側に退却し、ビルマ独立軍とインド国民軍を含めた日本軍が進出したことによって生じた権力の空白や交代の際に、日本軍とその特務機関が支援した仏教徒の住民と、イギリス軍が組織したVフォースと呼ばれるイスラム教徒の住民の間で凄惨な殺し合いが繰り返し起き、仏教徒側でも2万人が殺されたとされている。

ここで本書は、英軍がイスラム教徒側に与えた「協力の見返り」は必ずしも定かでないとしている。しかし当時の英領インドでは、ガンディー率いる国民会議派は対英非協力運動を行っていたのに対して、ジンナー率いるムスリム連盟は二民族論に基づいたパキスタンの分離独立を求める運動を行っており、これに影響されたラカインのイスラム教徒が英軍に協力的であったことは十分推察

できよう。

第2章は、1962年のクーデター後に確立し2011年まで続いた軍事政権による出来事を記している。71年のバングラデシュ独立に伴う大混乱で、多くの避難民がラカイン地方に避難しその一部が定着した。このため78年にラカイン北部で国籍審査「ナゲーミン作戦」が実施され、これを逃れるため20万人がバングラデシュに流入し、翌年その多くが帰還した。その後すぐの82年に国籍法が改訂されて、多くのロヒンギヤは無国籍者となり、これに反発したロヒンギヤの武装組織の抵抗があった。このためミャンマー国軍が、91～92年にかけて「ミンアウン作戦」という掃討作戦を実施したせいで、91年末から約25万人のロヒンギヤが再びバングラデシュに流入した。評者はこの際、バングラデシュ赤新月社に国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)と日本赤十字社から駐在員として派遣されており、流入当初は国連も入ってこなかった中で緊急救援を必死で支援した記憶がある。この難民の多くは、評者の調べによると94～04年の間に順次帰還したが、数万人はそれを拒んでバングラデシュに残留し、国連難民高等弁務官事務所から難民証明を取得し、ナヤバラとクットパロンの二カ所のキャンプを中心に比較的安定した暮らしを営んでいた。

第3章は、そのタイトルにあるように2011年に始まったミャンマーの民主化が、ロヒンギヤに対する暴力的な紛争を激化させたという一見逆説的だが、十分に説得力ある説明を行っており、見事だ。歴史社会学者マイケル・マンを引用して、民主主義における「人」が民族である場合、民主主義は特定民族の支配を目指すものになり、最悪の場合少数民族の排除が起きるとしている。実際のところ、民主化の翌年の2012年にラカインで起きたイスラム教徒のロヒンギヤ人と仏教徒のラカイン人の間のコミュニカル紛争が、民主化で自由化されたSNSなどソーシャルメディアの普及と、969やマバタと呼ばれる反イスラム運動の拡大によって、ミャンマー全国に広まっていった。

続く第4章は、2016年と2017年のロヒンギヤ武装勢力ARSAによるミャンマーの警察と軍への攻撃と、それらに対するミャンマー側の対応を丹念

に述べており、圧巻である。本書は17年8月に始まった今回の紛争を、①ARSAとモスクなどで呼びかけられたロヒンギヤ住民約5千人による警察や軍の施設への攻撃、②国軍・警察によるARSAとその同調住民に対する掃討作戦、そして③9月5日以降の主に仏教徒ラカイン人による広範なロヒンギヤ人村落への破壊行為の三段階で述べている。これに続いて主に四つの村での人権侵害の実態を、二つの公の報告書から丹念に浮かび上がらせているが、正確な犠牲者数やレイプの状況など不明な点も多い。

第5章も、「ジェノサイド疑惑の国際政治——ミャンマー包囲網の形成とその限界」というタイトルがその内容を良く示している。ロヒンギヤに対するミャンマー軍によるジェノサイドとその関係者個人の人道に対する犯罪が二つの国際裁判所で扱われていることが、国際機関や欧米諸国、イスラム諸国などによるミャンマー包囲網であり、これとは異なってミャンマー政権側に寄り添ったアプローチを日本と中国が取っている。続いてミャンマーの国内政治状況に目を向け、軍と文民政権という分断政府の中で「受け身のリーダーシップ」を取るアウンサンスーチーらが、2021年2月1日に起きたようなクーデターが起ころうと想定していることを指摘している。

終章ではロヒンギヤ危機の解決に向けた興味深い提言がされているが、これらはアウンサンスーチー率いるNDL政権と大きな実力を保持する国軍の間でのバランスで成り立っていた政治体制を前提にしたものである。本書が公式に発刊された僅か1週間後に軍事クーデターが起きてしまったため、その前提が崩れたので、せっかくの提言がそのままでは生かせない状態である。

それでも改めてこれらの提言をロヒンギヤ難民の視点から見ると、より詳細な検討が求められる点がある。例えば「(1) 人道支援と帰還プロセスの支援」で、バングラデシュからの難民帰還の前にミャンマー国内のキャンプに収容されているロヒンギヤ避難民の日常復帰とそれへの日本の支援を提案している。しかしロヒンギヤの人々が求めているのは、帰還・復帰と国籍取得だけでなく、以前に保有していた農地や自宅地と

財産の返還・補償と、国籍に基づいたそれらの財産権の確立、つまり持続的な安全である。これら全てが確保されない限り、農民が大半のロヒンギャの人々は帰国しても生活を再建できないので、恐らく帰還しないだろう。

地元のラカインの人たちが焼き払った村や農地を、ミャンマー政府がロヒンギャの人たちの手に戻しその権利を持続的に保障することは、今の段階では非現実的に見える。しかし本書の第3章「民主化の罠」を逆手に考えてみると、クーデターによって軍事独裁政権が復帰した現在のミャンマーでは、偏狭なナショナリズムが抑えられるから、ロヒンギャの人たちの帰還が実現する条件が一つ整った、とも言えよう。実際、強権的な政権だからこそ、ナショナリズムが絡みやすい問題を改善していることもある。

そうであっても難民帰還の一番大きな障害は、多くのミャンマーの人々（その中には少数民族を含む）が抱いている、ロヒンギャ嫌い・イスラム教徒嫌いという感情に基づく排外的な民意だ。本書終章の残りの司法介入、開発支援、連邦体制の改善、国軍・警察の能力開発といった提案も内容的には妥当だが、ミャンマーの人々の今の民意を、教育やメディア、説法などを通じて、多文化共生を一層受け入れるものに変えて行くことが第一に思える。同時にロヒンギャの人々が、質の高い教育を受け、合理的で広い視野を持てるようになることも肝要だろう。もっともこれらには、即効薬はないのだが。

評者は、ロヒンギャ危機の際の犯罪が適正に裁かれること、そしてロヒンギャ難民が望む形で帰還が実現することが正道だと思う反面、それらが実現するには途方もない時間が掛かるという悪い予感を拭い去れないでいる。すでに4年近くが経過する中で、希望を持ってないロヒンギャ難民の中には、無謀な海外渡航を試みたり、麻薬取引に手を染めたり、女性は不本意な婚姻を強いられたり、人身売買の被害者になったりしているものが続出している。こうした事態を少しでも現実的に改善するために、私たちはもっと大胆な手を生み出すことはできないのだろうか。

（大橋正明・聖心女子大学現代教養学部）

参考文献

- 今井行順. 1986. 『アラカンに轟く太鼓——戦場の日本山』 東京：日印サルボダヤ交友会。
 キンニユン. 2018. 『ミャンマー西門の難題——“ロヒンギャ”がミャンマーに突きつけるもの』 東京：恵雅堂出版。
 日下部尚徳；石川和雅（編著）. 2019. 『ロヒンギャ問題とは何か——難民になれない難民』 東京：明石書店。
 村主道美. 2020. 『ロヒンギャの「物語」と日本政府』 相模原：青山社。
 中坪央暁. 2019. 『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』 東京：めこん。
 宇田有三. 2020. 『ロヒンギャ 差別の深層』 東京：高文研。

生方史数（編）. 『森のつくられかた——移りゆく人間と自然のハイブリッド』 共立出版, 2021, xiii+234p.

森と人間がどのように互いをつくり合うか、という問いは、自然科学と社会科学のはざまにこぼれがちな新しい問いである。森林は世界各地で長く生活の一部であったから、その便益を操作すべく森林をいかに守り育てるかという関心が生じ、やがて諸国家が「財源」の一部として森林を捉えるようになったのは不思議ではない。だが、森林と人間の双方向的な働きかけに学問的なまなざしが注がれるようになったのは、単純な功利主義を超える大きな変化である。本書は、この変化の延長線上で、「自然と人間のハイブリッドがつけられ、変容し、ときに崩壊していくプロセス自体をみつめることによって、森が人間によってつけられてきた“レシビ”を再考」（p. vi）し、森林と人間の双方向的な関係を読み解く試みである。

産業革命が本格的に展開する以前には、自然の原理を優先し、そこに人間社会がどう適応すべきか、という（今から振り返れば）謙虚な発想があった。食糧供給の源たる農地の稀少性を論じたマルサスの『人口の原理』（Malthus 1798）は、自然界

の法則から人間社会の生存分析を体系的に試みた最も初期の例といえるかもしれない。だが、産業革命の進展と植民地の拡大は、自然に対する人間の態度をより傲慢なものに変えた。森林は功利主義的な開発の対象とみなされ、その目的に即した樹種で画一的につくりかえられていく [Scott 1998]。

人間社会の原理を自然に投影してしまうことの危険性は、カール・ポランニーの『大転換』 [Polanyi 1944] やギャレット・ハーディンの「コモンズの悲劇」 [Hardin 1968] など、断続的に指摘はされてきた。そうした場面でたびたび指摘されてきた自然と人間のアンバランスは、もはや理論的な可能性の域を超えて現実化しつつある。昨今の気候変動に伴う災害や新型コロナウイルスの蔓延は、この「現実」を人々に厳しく知らしめた。自然との対峙がこれだけ全面的なものになると、必要になるのは、人間社会による自然への介入が、めぐり巡って人間社会をどのように改変していくのかという、従前にはなかった視点である。つまり、本書はアジア地域の森林を事例にしてはいるものの、森林に限定されない「自然と人間の関係論」への試みとして読むべきものだろう。

本書の中身に入る前に本書に登場する「国家」「開発」「領域化」「資本」といった諸概念が、いずれも人間社会の在り方を記述するために発達したものであり、自然を語るためのものではなかった点は確認しておきたい。その意味で、本書は、社会の側から自然を論じる系譜の突端に位置する文献であるといつてよい。

まずは手短かに各章の概要を紹介し、特に評者の注目を引いた箇所をハイライトしてみよう。

導入となる第1章（生方史数）は本書の中心概念である「ハイブリッド」を森と人間との関係の総体と定義し、森林の社会化という過程に注目する意味を紐解く。ここで明らかになるのは、森林が自然そのものと社会の両方によって共創されるという視座である。

第2章（生方史数）は、森林の定義に一般に考えられている以上の「ゆらぎ」があるという事実を、写真を使ったクイズの形で読者の参加を促しながら記述し、社会分析の入口を効果的に用意す

る。本章は特に、異なる見方の間の力関係に敏感になることの重要性を指摘する。

第3章（葉山アツコ）は、『秋山紀行』という江戸時代末期の史料に基づいて、当時の山村の生活と森林の結びつきを衣食住の構成要素ごとに詳述する。そして、明治期に入って人々のまなざしが転回する様子を柳田国男の『遠野物語』などを参照しながら読み解く。この章は、山地・山村の来歴を忘れかけている現代人の意識の中に再生する試みである。

第4章（百村帝彦）は、日本とラオスを事例に、政府の政策がどのように森を「領域化」し、その過程が人々の森とのかかわりを置き去りしてきた事実を近年の気候変動にかかわる援助事業なども参照しつつ論じる。本章が目をつけたのは、所有者の「よくわからない領域は確定しなければならない」という暗黙の圧力と、それが実施過程で引き起こす諸問題である。

第5章（生方史数）は、一連の森林政策における科学の役割である。特に西欧由来の森林科学に基づく管理制度が、やがて在来社会と緊張関係を生む背景を描く。著者は画一的な森林管理が各地の現場に徹底されているプロセスに対して、人々が異議申し立てをする余地が狭まっていった点を問題視する。

第6章（内藤大輔・生方史数）は、マレーシアのサバ州を事例に、森林が開発の対象として木材やアブラヤシの生産地に変貌していく過程を歴史的に描く。森林に見出される価値には歴史的な変化があったものの、政治家や企業にレント（超過利潤）が流れる構造はほとんど変わっていないことが指摘される。

第7章（生方史数・内藤大輔）は、1990年代以降の環境問題のグローバル化にともなって森林に生態系の一部として新たな価値が付与され、そのことが関連するアクターの数や利害関係に与えた影響を検討する。「環境問題」を独立した問題群として切り離すことで、かえって持続可能な社会形成という包括的な目標から遠ざかるという逆説は、一定の期間にわたって現場に身をおいた人ならではの感覚である。

第8章（生方史数・百村帝彦）は、経済のグロー

バル化の一環として、森林が新たな「資本」とみなされるようになり、従来の搾取的な開発にとどまらない新しい経済価値を帯びていることをベトナムの事例から検討する。ここで著者が目をつけたのは、森林の資本化に伴う基盤整備によって、現場から離れたアクターに力が集まっていく傾向である。森林の資本化は、新たなハイブリッドをつくり出す試みであるが、その基盤整備の過程をよく見ると、国家権力の強化が伴っていた。

結論部となる第9章（生方史数）では、森林が「つくられる」プロセスを総括し、その過程でこぼれ落ちたものを検討すると同時に、森林と人間の共創に向けた展望が披露される。

これらの章の間に挿入されている小気味よいコラムは、日本を含むアジア各地における森林文化の豊かさを読者に伝える。特に印象的だったのは、原発であるさとを追われた人の発言として著者の満田夏花が引用した「土台」の話である。山野は衣食住を提供するだけでなく、過去とのつながり、文化的なアイデンティティを含む、暮らしの土台を形成している。

本書は、複数の著者からなる編著にありがちなバラバラ感が少なく、それなりの一貫性をもって読み切ることができる。それは、おそらく著者同士の綿密な調整と編者の努力があったからであろう。また、適時、日本との比較が導入され、主たる参照地域である東南アジアになじみの薄い読者の関心を喚起している。各章を順番に総覧するだけで、森林という自然の一部がたどってきた道と、そこにかかわってきた人間の役割の歴史的な変化をパノラマ的に一望できるのは本書の重要な貢献の一つであろう。

本書の醍醐味は、森林を一つの独立したセクターとして切り出すのではなく、自然と人間が共存する持続可能な社会に向けて森林を位置づけ直すとする視点の切り替え部分にある。これは林学を主たるディシプリンにしている著者らが社会の領域に積極的に出ていこうとする意欲の表れであると同時に、ハイブリッドや森と人の相互作用といった扱いにくい領域に手を染めていくことへの覚悟でもある。たとえば第8章で議論される森林価値の商品化、資本化の余波をめぐる議論は、

まさに森林の生み出す価値が社会の一部に取り込まれて、社会の在り方を変え始めていることを実証的に探究した興味深い論考になっている。社会による森林の制度的な取り込み（特に市場メカニズムを利用したもの）が進むほどに、森林の所在地から離れたところに意思決定の権限が移っていくという著者らの観察は、ハイブリッドが中立的な分析概念を超えた政治的な帰結をもつことを示す意味で重要である。

さて、ここからは2つ問題提起をしてみよう。第一は、「ハイブリッド」という場合の人間と森林の扱い方の力点配分である。端的に言えば、本書では、「ある一部の人間」が取り上げられ（もしくは想定され）、人間の多様性や行動変容への踏み込みが足りないという印象をもった。本書での焦点は自然の変化と多様性であり、それに対応する「人間の多様性」が、いささか静的に扱われている。確かに、村人やプランテーション農家、森林局の職員など、多様な立ち位置にある人間集団は登場する。しかし、これらの人間集団は固定的な扱いであり、森林が変わっていく過程で諸アクターがどのように集団を形成し、相互の関係をつくりながら「行動変容」へと結びついていくのかが分からない。この部分の掘り下げがあって、初めて本書の言うハイブリッド分析に仕上がるのではないか。たとえば、森林制度化の過程で人々の権利意識や生業はどう変化したか、国家への帰属意識はどう変化したか、といった観点の掘り下げである。こうした人々の行動変容は、政府の行動変容を促し、著者らのいう共創の中身を形成していく要因になると評者は考えている。

評者が自然と人間関係を分析するうえで特に重要だと思うのは、多様なアクターの併存そのものよりも、それらの相互関係がどのように変化するか、である。もとより「森林科学シリーズ」の一冊である本書に、人間行動の多様性に踏み込む記述を求めるのは酷かもしれない。だが、「ハイブリッド」の本格的な分析に、この道は避けて通れない。というのも、自然には自らを回復させる力があるが、人間の力は、あまりに強大化してしまったからである。自然をめぐる人間同士の関係の在り方は、森林や自然環境の持続を考えるほどに必

要な視点である。その意味で本書が問題視した森林管理プロセスに伴う権力の集中が「持続可能な社会」にどう結びついていくのか、という点は深掘りがほしかった。

第二の論点は、「レシピ」の考え方が喚起する再現可能性や設計思想に関する点である。冒頭でも引用した本書の「まえがき」には、「森が人間によってつくられてきた“レシピ”を再考してみたい」とある (p. vi)。もともと、医者から薬剤師への指示書 (処方箋) を意味するこの言葉の重点は再現可能性にある。レシピ通りに手順を踏めば、想定された結果が得られるということだ。果たして、本書の明らかにした人間と森林のダイナミックな関係が、レシピという発想になじむであろうか。むしろ、本書は各国政府のかかげるレシピ的設計思想の押しつけに対する批判をしているようにも読める。あるいは、第4章が示唆するように、村人の意向をくみ取りながらレシピをつくり直して改良すれば、よりよい森林の設計ができるのだろうか。第2章を読むと、著者らも「ゆらぎ」の可能性をみとめて、完全な操作性を想定しているわけではないことがわかる。そうであれば、「レシピ」とはどのような射程をもった考え方なのだろうか。

定番のレシピを忠実に再現した料理でも、それを美味しいと思うかどうかは食べる人による。これと同じように、理想とする森林の条件は、評価を下す人の立場や森林との距離によって異なる。加えて、自然はあまりに複雑で、そもそも設計の対象にはなりにくい。評者は、このような不確実性と人間と森林双方の変化を前提として、「学び」を内包した森林政策が重要ではないかと考えている。あえて乱暴に言えば、設計の思想を放棄して、レシピに投入したエネルギーを長期的な学びと行動変容の制度設計の方に向けるのである。自然への働きかけが自然をどう改変し、翻って人間社会をどう改変していくのかについて、私たちの知識はいまだに乏しい。レシピのアナロジーを敷衍すれば、思わぬ制約の中でも、できるだけ料理の幅が広がるように食材を工夫し、調理方法を柔軟に考えておくこと、そして料理がうまくできているのかを現場でモニタリングするシステムのほうに重点を置くべきと評者は考える。この場合の制度設

計の力点は、上流の政策ではなく、森林のそばに暮らす社会とのハイブリッドの在り方に置かれることになる。現場こそ、森林と生活が一体的に動く場所だからだ。評者は、政策のアイデアもそこから生まれると考えるが、あまりに理想論であろうか。

そもそもこの書評を引き受けた理由の一つは、本書のタイトルに「つくられかた」という言葉が含まれていたからである。個人的な理由で恐縮だが、評者がちょうど出版を準備していた本のタイトルが『開発協力のつくられ方』なのであった。この偶然はさておき、「つくりかた」と「つくられかた」では、照明の当て方が異なる点は確認しておきたい。環境問題をはじめとする自然の脅威の多くは、近代以降の設計思想への過信からもたらされたものであり、前のめりに「どうつくるか」よりも、そもそも、どう「つくられたのか」を歴史的に吟味することを私たちに促す。「つくりかた」(意図) への着目は、計画の中核にいるアクターへの注目を促すが、特定のアクターの意図を超える「つくられかた」の方では、自然の変化そのものや、必ずしも計画の中核にいない人々の役割が視野に入ってくる。本書のまえがきに登場する「レシピ」というキーワードが引かなかったのは、まさに「つくられかた」への着目とは反対の「つくりかた」へのベクトルを著者らがもっているように感じたからである。

近代科学の発展の過程では、「理系」と呼ばれるモノ (や自然) を扱う部門と人や社会を扱う部門とが、互いの距離を広げながら別々に発展してきた。このように、ひとたび分かれて個別の深化・専門化を進めた学問を再び出合わせ、統合するのは困難な作業である。森林と人間のハイブリッドはもちろん重要だが、それを「問題」として感知し、見守る人を育てる人がいてこそ、ハイブリッドは政策の世界に着地する。その大前提は、森林と人間の間を問題として取り上げる専門家集団の脳内ハイブリッド化である。頭の外に出たものを融合するのではなく、融合した頭をつくる方法を考えるのである。

もともと一つにつながっていたものを小分けにして分析する近代科学の発想は、「もともと一つ

だった」という部分を置き去りにする傾向がある。自然と人間の関係が引き起こす諸問題は、こうした人間社会の知の偏りに対する挑戦である。その意味でも本書は、西欧近代に由来するこの発想にアジア各地の経験からくさびを打ち込もうとするものであり、新しい認識論へ向かう嚆矢である。少なくとも、そうした可能性をもった書物として本書を読み、過去の常識を乗り越えていかなくては、深刻さを増す地球環境問題に立ち向かえそうもない。個別科学の範疇の内側で論文を積み重ねてこそ評価される学問の世界において、環境問題への学際的接近は、それがいかに全うなものであっても Against all odds である。だからこそ、書き、論じ、この厄介なテーマに関心をもつ聴衆をしぶとく開拓していく必要があるのだ。著者たちが開くであろう次なる地平の景色を楽しみにしている。

(佐藤 仁・東京大学東洋文化研究所)

参考文献

- Hardin, G. 1968. The Tragedy of the Commons. *Science* 162 (3859): 1243–1248.
- Malthus, T. R. 1798 [2021]. *An Essay on the Principle of Population*. Lexington: ValdeBooks. (マルサス, R. 1997. 『人口の原理』高野岩三郎・大内兵衛 (訳). 東京: 岩波書店.)
- Polanyi, K. 1944. *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*. New York: Farrar & Rinehart. (ポランニー, K. 2009. 『大転換——市場社会の形成と崩壊』野口建彦・栖原学 (訳). 東京: 東洋経済新報社.)
- Scott, J. 1998. *Seeing Like a State: How Certain Schemes to Improve the Human Conditions Have Failed*. New Haven: Yale University Press.

高阪 章, 『グローバル経済統合と地域集積——循環, 成長, 格差のメカニズム』日本経済新聞出版本部, 2020, 334p.

この 20 年のアジア経済の躍進と構造変容をどのように理解し解説すべきか。「アジア経済論」はい

ま方法論自体の模索の中にある。一昔前までは「アジア経済論」の教科書といえば各国別に経済事情を説明するものが多く、一方で成長のメカニズムを解説する道具立ては「開発経済学」の教科書から得ることができた。世紀が変わる頃までの日本では、だいたいのところ開発経済学の対象はアジア経済であったし、政策課題としては「成長」が圧倒的な位置を占めていたからである。

しかし、アジア経済のダイナミックな変容は、もはやそのスタイルで記述されるにはそぐわなくなっている。政策課題には「成長」を越えて「分配」や「生活の質」が大きく浮上し、またこの間「開発経済学」の関心は家計などのミクロ主体への分析志向を強めて、そのような政策課題との乖離が広がりすぎた。

この不整合への対処として、最近のアジア経済の教科書ではサプライチェーンや労働移動といった 이슈に括って記述したり、貿易論、金融論などの経済学の応用分野を組み合わせて解説したりといった、新しい試みもでてきている。¹⁾ だが、そのような試行も、世界経済におけるアジア経済の特徴や位置づけを探る「論」としての一般化にはまだほど遠い段階にある。

高阪章氏による『グローバル経済統合と地域集積』は、世界経済の成長について、国際資本移動、産業化と生産技術、そしてその成長概念、という 3 つの視点から、緻密な分析を通じて論点提起を試みた力作である。その観察対象は、3 つの新興国地域 (東アジア, ラ米, 東欧) に先進国を合わせた広域に及ぶが、記述のバランスから著者の主な研究関心は明らかに東アジアにある。そして、この本をアジア経済論として読むと、他に類をみない長射程の試みであることに気づく。東アジア経済の成長と変容がもつ世界史的な意義をどう捉えるか、他の新興国地域の登場や先進国の停滞は東アジア経済の成長とどのような位置関係にあるのか、そしてこれらが世界の政策課題である「成長と分配」の問題にどのような捉え直しを迫っているのか、といったことに答えようとして

1) 前者の例として遠藤他 [2018], 後者の例として三重野・深川 [2017]。

いる。それらは、既存のアジア経済論が遙か遠くに目指す問いそのものである。



まずは各部・章の紹介をしよう。本書は序章と終章をのぞいて3部・10章で構成され、部ごとにテーマの大きなまとまりがある。第1部「金融統合と景気循環」は、国際資本移動の意義がテーマであり、資本フローや資金循環を分析し、国際資本移動が景気循環と経済成長にどのように影響を及ぼしてきたかを取り扱っている。まず、(1) 資本フローの激しいボラティリティー、(2) マクロ経済政策の「トリレンマ」、²⁾ (3) 産業の地域集積と資本フローの種類の関係、そして(4) 成長ファイナンスにおける外部金融の役割の限定性といった、国際資本移動についての問題認識を示す(第1章)。その上で、緻密な実証分析によって、東アジア諸国における景気循環のマクロ要因を計測し、1997年のアジア金融危機の際にはほとんどの国で金融ショック(資本フローの急な動き)が実物経済の後退要因となっていたのに対し、2007年の世界金融危機では景気後退は輸出の縮小など実物ショック由来に留まり、インパクトも小さかったことを確認する(第2章)。

さらに、新興国全体への資本フローの決定要因を観察して、それが資本フローの形態(直接投資、債券投資、株式投資、銀行融資)ごとに極めて多様で、各地域での動きはそれらに分解して吟味する必要がある、その中で東アジアでは2000年代以降、ボラティリティーの小さい直接投資が産業集積にむけて流入してきたこと、を指摘する。そしてそのことを、東アジア諸国で2000年代以降、「トリレンマ」の中で、自由な資本移動を制限して金融の自律性と為替レートの安定性をとる政策が実質的に選択されてきた結果であり、それは成長ファイナンスにおける外部金融の役割の限定性(内部金融の役割の大きさ)に整合的な政策であった、と評価する(第3章)。

全体の観察を踏まえて、ワシントン・コンセン

サスなどの「正統派」が示してきた資本移動の自由化には、(1) 結局のところ世界全般にボラティルな金融の動きが実物経済の景気循環の主要因となってきた、(2) そもそも成長のためのファイナンスにとって、資本フローは内部金融である直接投資を除けばそれほどには役割を果たしていない、という2つの点から批判的立場を表明する。³⁾

第2部「貿易統合下の生産性成長と発展戦略」は、先進国と新興国双方における発展戦略・産業構造転換と成長率・生産性の関係がテーマである。大きな問いは、東アジアが実現しつつある一人あたり所得の劇的な上昇は、世界的な所得水準の「大収束」を予見するものであるのか否か、というものである。それを東アジアや先進国の生産性上昇のメカニズムを多角的に分析することによって考察している。この第2部以降の部分で生産・所得水準の「収束」を観察するための道具立てとして用意されるのは、以下の2つの定式化である。

$$\begin{aligned} \text{(部門内) 労働生産性成長率} &= \\ &\text{部門内労働生産性成長率} \times \text{同雇用シェア} \\ &+ \text{部門内雇用シェア変化率} \times \text{同生産額} \end{aligned} \quad (\text{p. 145})$$

あるいは

$$\begin{aligned} \text{(マクロの) 労働生産性成長率} &= \\ &\text{全要素生産性(TFP)成長率} \\ &+ \text{資本分配率} \times \text{資本深化} \end{aligned} \quad (\text{p. 253})$$

最初の定式化は、労働者の賃金水準(労働分配)を決定する労働生産性の成長率が、各部門内における労働生産性の成長率と労働資源の部門間再配分の2つの要素に分解できることを示している。2つめの定式化は、同じものが別の角度から、技術進歩を意味する全要素生産性(以下、TFP)と資本蓄積の貢献分に分解できることを示している。表記は一人あたりの単位で、それゆえ経済が一人あたり成長率ゼロとなる新古典派的な定常状態に

2) 理論的に①金融政策の自律性、②自由な資本移動、③為替レートの安定の3つの政策目的のうち2つまでしか両立できない定理が知られている。

3) なお、最近はワシントン・コンセンサス自体も資本移動に対する考え方が変化してきたことも指摘している。

向かう場合、労働生産性成長率も定常状態に収束する。具体的に言うと、低所得国で成長が進むと、労働生産性成長率はTFP成長率と資本蓄積の速度の双方で逓減して先進国のレベルに近づいていく(定式化2)。しかし、それに近づく速度は、部門ごとの生産性成長率の違いと部門への労働資源の再配置の速度によって異なる(定式化1)。

このような道具立てのもとで、労働生産性成長率の収束と産業構造の関係が論じられる。製造業ではあらゆる環境下で収束が速やかだという特徴があり(無条件収束)、工業化戦略による製造業内での技術進歩とその部門への労働資源の移転こそが成長の鍵であることを確認し、その収束状況は世界的にも、一国内の製造業・サービス産業の内部でもばらつきが残っていることが指摘される(第4章)。その上で、東アジア新興国の特徴として、過去半世紀の間に、部門内の技術進歩と部門間資源再配分の双方によって生産性収束が急速に進んだことが観察される。これは他の新興国地域とは際だって異なる特徴であるという(第5章)。

この東アジア新興国の生産性収束のプロセスを先進国と比較しながら緻密に観察すると、収束の主なエンジンは製造業内の技術進歩ではあるものの、構造変換による労働資源の再配分が重要な局面もしばしばあることが確認される。一方で収束速度は実は先進国において早く、東アジア新興国ではアジアNIEs(ANIEs: 香港、韓国、シンガポール、台湾)が先進国並みに収束を示したのに対し、アセアン4諸国(ASEAN4: フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ)は、部門によって労働生産性成長に大きなばらつきがあつて、収束が遅れているという(第6章)。⁴⁾ その上で、ICT技術を背景とする近年の製造業の生産工程の分散化、いわゆるグローバル・バリュー・チェーン(GVC)による工業化の展開をむしろ悲観的に捉える。ASEAN4が経験しているGVCによる工業化は、国内にサプライチェーンを形成して生産性収束を実現したANIEsの環境とは異なり、生産性向上の旨

みをすくい上げる力がGVCを設計するグローバル企業の側に移っていて、政府が主導権を握りにくいからである。それゆえに世界的「大収束」の実現に強い疑問を投げかける(第7章)。

第3部「地域集積と格差」は、経済成長の概念の再吟味と、その「大収束」の条件がテーマである。最新の研究レビューを踏まえて多岐にわたる議論が展開される。まず政治体制と経済発展の関係を考察し、政治エリートの行動は必ずしも既得権益にしばられるわけではなく、そのアイデンティティを背景にした選好に依存することを指摘する。民主主義は経済発展の必要条件でも十分条件でもないという「定型化された事実」を踏まえて、「誰も損をせず、少なくとも誰かが得をする」パレート改善型の改革は、政治体制の変革を伴わずとも採られうること、一方で「パレート最適性」を越える再配分は、政治プロセスなしでは自律的に悪化する可能性が高いことが論じられる(第8章)。

GDPの計測に関わる問題も提起される。ICT革命が進行する現代において、幸福度を測る指標としての(一人あたり)GDPには計測上の難点があることを指摘する。実質化や国際比較の難しさの観点から所得の収束は数字で認識される水準よりも遅れている可能性があること、最新の国民勘定体系(SNA2008)でソフトウェアなどの無形資産が中間投入物から資本の項目に移行されたため成長要因における資本蓄積の比重が増したこと、金融部門の生産の定義は不完全で、これが金融立国である米国のGDPを過大に捉えている可能性があること、ICT革命の中でサービス部門の生産水準がますます捉えにくくなってきていること、などである(第9章)。

このような認識を踏まえて、本書は最後に、労働生産性成長の重要な部分は実際には技術進歩ではなく投資つまり資本蓄積によって実現してきたこと、それが労働分配率を引き下げる圧力となってきたことで経済格差を悪化させる要因となってきたことを、最新の分配率の長期統計も引用して指摘する。労働生産性の収束の遅さに加え、GVC型生産の拡大やICT革命の進行下で、(非スキル)労働への分配率がますます低下する可能性がある

4) この論点とは別に、収束段階が近い日米の比較では、賃金水準の違いはむしろ短期の景気循環の違いで説明されうることも論じられており、興味深い。

という。この点で途上国から先進国型に至った ANIEs はむしろ例外であり、世界経済が「大収束」に向かっているとみることは難しいと結論づける（第10章、終章）。



ウィットの混ざる軽妙な筆致ではあっても、本書は経済学の各分野の知識と話法への慣れをかなりの程度要求する本格的な研究書で、専門的訓練をつんでいない読者には読みこなすのは容易ではないかもしれない。ここでは本書への論評を、(1) 分野の近い経済学者としてのコメントと、(2) より一般的なアジア経済研究の課題への意義についてのコメントの2段階にわけて述べてみたい。

まず成長論の観点から。本書の3つの部はそれぞれが多くの論点提起を含んでいるが、それらの横断的なメッセージもまた独創的である。評者がまず考えさせられたのは、本書が捉える金融と投資の循環構造の持つ含意である。国際資本移動の拡大にもかかわらず、直接投資を除く資本フローが新興国の投資ファイナンスに果たす役割は限定的で、再投資には直接投資や内部留保という内部金融の経路が盛んに動く。一方で、GVCの展開のもとで労働生産性成長の収束をもたらすはずの産業転換や製造業の立地は、それを設計する主導権が、新興国政府からグローバル企業に移りつつある。しかも労働生産性成長は技術進歩（TFPの成長）よりも資本蓄積によって牽引されている。このことを具体的に言えば、新興国の経済成長の過程では、資本は広く巡ることはなく、主に先進国のグローバル企業と地場の製造業企業という限られた主体を循環しながら蓄積が進むこと、そしてその結果、資本分配率が高まって、非スキル労働への分配と人々の「幸福度」が低下していくこと、を意味している。この20年ほどの新興国の高成長のもとで高まった世界経済の「大収束」への期待に大きな留保を迫る世界観であり、「正統派」の通念への挑戦と言い得る。

この点について評者には異論は少ない。実は、第1章で引用されているように、評者も内部金融経路の重要性を別にミクロの角度から提起しており、著者と見方を共有している。本書を読んで、その観点をマクロ経済の文脈に敷衍するとこのよ

うなペシミスティックな結論になる、ということに素直に驚いた。確かにそうなのだ。ただ、内部金融経路が資本の集中をもたらすことが論理的帰結であると言われてみると、景気循環を増幅する悪玉で「投資には役に立たない」資本フローに対しては、それを適度に抑制・管理する政策だけでなく、それが「投資に役に立つ」善玉になるように金融システムを深化させる取り組みが、それはそれで重要なのであろうという、別の認識も持った。

もう一つは、GVC型工業化の展開とICT革命の加速の下での成長源泉の捉え方についてである。本書では、労働生産性成長率を技術進歩（TFP成長）と無形資産を含む資本蓄積の2つに分解して捉えている（定式化2）。この定式化の中で、(1) 技術進歩のばらつきによる労働生産性成長率の収束の遅さと、(2) 無形資産として捉えられる知識資本の労働生産性成長への貢献の拡大とを、国内産業別あるいは国別の格差の要因であると捉えている。

この見方にも基本的には異論はない。事態はもっと深刻なのかもしれない。いわゆる内生的成長論が描く成長率の「条件付き収束」の要素には、知識資本だけでなく知識を生み出す人的資本もある。前者はSNAの新勘定では資本に寄せて捉えられることになったが、後者はなおその体系で捉えきれておらず、この定式化のもとではTFPに作用し、なおTFPを加速する要素として残るのではないか。つまりICT革命で人的資本の要素がさらに重要になる中で、労働生産性成長率は、Leapfrog型の技術進歩を見せる新興国を巻き込んで、「発散」に転じるかもしれない。

アジア経済研究全般の観点からの含意は何か。今の東アジアの経済面での政策イシューは、大きくいえば「成長」と「分配」のどちらかに属する問題に分類できるだろう。本書はこのうち「成長」のイシューについて、力強いメッセージを打ち出している。巷間言われる「中進国の罠」という言葉にはさほど触れずに、より根本的な論点を提起していると理解してもいい。「中進国の罠」は、基本的にはワシントン・コンセンサスの「健全な」マクロ経済運営を前提としながら、人的資本の形成とGVCへの対応による産業高度化によって、

TFPの停滞を打破することを論じている[Gill and Kharas 2007]。これに対し本書は、自由な資本移動を含む「健全な」マクロ経済運営がむしろ景気循環を深刻化させること、東アジア以外の新興国では、TFPの成長余地が残るまま（労働生産性の収束が進まないまま）技術進歩が停滞するのがむしろ一般的であること、GVCの展開は収束を難しくする可能性があることなど、従来とはまったく違う観点を打ち出している。「成長」の問題について斬新で挑戦的な見解が示されている。

本書は経済発展論があまり得意としない「分配」イシューにもかなり踏み込んでいる。こちらについては、もう少し考えていきたい疑問が惹起される。ジニ係数の観察を越えて、産業構造変化・生産性成長と労働・資本分配率（つまり一次分配）の変化の関係を捉える構図は説得的である。ただ、現実の東アジアでは、すでに社会保障や教育などの再分配（二次分配）のイシューが無視できない争点となっている。「誰かが譲って、誰かが貰う」再分配の局面は、ほぼ定義として「パレート改善」を許さない。ASEAN4の現状を顧みると、タイ、マレーシアをはじめ深刻な政治の流動化の底にこの再分配を巡る調整問題があるように見える。また、明らかに「パレート改善」型だった2010年代のミャンマーの政治経済改革は、意外と早くその脆さを露呈してしまった感がある。さらにいえば、現在の東アジアでは、再分配のイシューは、出生力（労働力）や公教育（人的資本）の問題と結びついて、「成長」イシューに直結している。こうした論点は本書の到達点からさらにはじまるテーマであろう。



本書は古希を越える著者の初単著とのこと。高阪章氏は金融、国際経済、アジア経済を専門とする経済学者で、本誌出版母体の「東南研」（当時は京都大学東南アジア研究センター）に所属されたこともある。評者は、学生時代にインドネシアの金融自由化についての論文の著者としてその名を知り、はるかその背中を追ってきた。これまで一緒に活動する機会も得て、その手堅い実証研究からたくさんの知見を吸収してきたつもりだった。しかし、本書を読んで、研究者にとって長い考察

を重ねた持論を思うぞんぶん語るには、やはり単著書籍という形態が最良なのだと、あらためて感じた。

アジア経済論にとって新しい論争の出発点になる作品である。出版をお祝い申し上げたい。

（三重野文晴・京都大学東南アジア地域研究研究所）

参考文献

- 遠藤 環；伊藤亜聖；大泉啓一郎；後藤健太（編）.
2018.『現代アジア経済論——「アジアの世紀」を学ぶ』東京：有斐閣.
Gill, Indermit; and Kharas, Homi. 2007. *An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth*. Washington, D.C.: World Bank.
三重野文晴；深川由起子（編著）. 2017.『現代東アジア経済論』京都：ミネルヴァ書房.

伊藤亜聖.『デジタル化する新興国——先進国を超えるか、監視社会の到来か』中公新書, 2020, 246p.

アマゾンやアリババなどのITプラットフォームを通じた電子商取引が急拡大し、実体験を伴うエンターテインメントに代わるネットフリックスなどのオンライン・エンターテインメント・ビジネスの急成長が起きている。加えて、在宅勤務に伴うズームでの会議も常態化してきている。こうしたデジタル空間を介した人と人、人とモノのネットワークの深化に加えて、IoTによるモノとモノのデジタル空間を介したネットワークの深化も顕著である。新型コロナ感染症拡大は、こうしたグローバルなデジタル化をさらに早めている。

伊藤亜聖氏による本書は、世界がこうした大きな社会変革を迎えている時期にタイムリーに出版された良書である。伊藤氏の関心は、新興国におけるデジタル化の進展であり、具体的には、新興国・途上国論の系譜に位置づけながら、その可能性と脆弱性の両面を検討すること、その上で、日本が急速にデジタル化する新興国との関係をどう打ち立てていくべきなのかを検討することである(p.8)。

まず、新興国・途上国論の時代ごとの特徴を論じている。南北問題の時代（1960-70年代）、工業化の時代（1980-90年代）、市場の時代（2000-10年代）を経て、2010年代後半以降はデジタル化の時代に入ったとする。南北問題の時代には、第二次世界大戦後の先進国と発展途上国の間の圧倒的な経済格差のなかで、発展途上国では一次製品の輸出に依存した低開発が続きかねず、それを打破して工業化をするために幼稚産業を保護して輸入代替工業化を推進すべきという議論が顕著であった。次の工業化の時代になると、国際分業に積極的に参加して労働集約的な製品輸出に成功するアジアのNIEsが生まれ、その秘訣は後発性の利益と工業化を可能にする社会的能力、そして、開発主義を支える権威主義体制という議論も起きた。市場化の時代には、とりわけ中国の市場経済化による急成長が顕著であり、世界の工場＝中国が世界中に製品を販売し、中国の工業化を支えるために他の新興国がエネルギー資源を供給する形で世界経済の成長が実現したとする。

こうした時代からの歴史的連続性を持ちながら、現在のデジタル化の時代は次の3つの特徴があるとする。①検索と情報アクセスの改善、②自動化技術の普及、③プラットフォーム企業の台頭。著者は、こうした特徴をもつデジタル化は先進国以上に新興国に可能性をもたらし一方、脆弱性も強めかねないとする。「新興国ではそもそもの課題が大きいがゆえに、それが技術的に解決されることによる社会的なインパクトも大きい。それにより、先進国を一足飛びで越えていくような発展も生じうる。新興国に多い人口大国はユーザー数の面でも巨大な潜在力を有するとともに、権威主義体制の影響に代表されるように、脆弱性も更に深刻なものになるかもしれない」（p. 47）と主張している。

新興国のデジタル化において経済面で可能性があるとして伊藤氏が指摘するのは、アプリケーション市場である（p. 137）。デジタル経済を階層化したとき、光ファイバー網やクラウド・サービスといったデジタル経済のインフラ部分については、中国や先進国企業の実感が圧倒的に大きいので新興国企業の参入余地は乏しい。しかし、急成長しているアプリケーションの市場ではすでに有望

なユニコーン企業が新興国で生まれており、今後参入の余地は大いにある。その場合、人口が多く、さまざまなデジタル・サービスを試行錯誤できる環境を整備できる能力が高い新興国ほど成長の可能性が高いという（pp. 126-128）。

日本は新興国との関係において、新興国論の変化に沿う形で、「政府開発援助の提供者としての日本」→「先進工業国としての日本」→「課題先進国としての日本」というようにアプローチを変化させてきており、現在、デジタル化の時代に合った新たなアプローチが必要だとする。それは、「共創パートナーとしての日本」であり、より対等な目線で、共により望ましいデジタル化社会を創るというものだとする。新興国のデジタル化の可能性を広めつつ、脆弱性を補うことを共に推進していくという姿勢である（pp. 223-224）。

本書は、アジアやアフリカの新興国におけるユニコーン企業の誕生などデジタル化の事例をビビッドに紹介しながら、上記の主張を説得的に論じようとしており、新興国のデジタル化だけでなく日本を含めた先進国のデジタル化を考える上でも重要なポイントが指摘されていて学ぶことが多い。ここでは、伊藤氏の主張である新興国のデジタル化の可能性と脆弱性の大きさという指摘と日本の新たな共創パートナーとしての役割という指摘について考えてみたい。

まず、経済のデジタル化の可能性と脆弱性については、テクノロジーの深化が人間に及ぼす影響を産業革命前から未来まで論じた『テクノロジーの世界経済史』[フレイ 2020]の指摘を踏まえて考えてみたい。この書物では、産業革命期には機械化によって失業する労働者が増えてラッダイト運動など社会的不安が広がったものの、長い目で見れば新たな産業が生まれて雇用を吸収して中産階級を作り上げていったとする。それに対して、デジタル化では、AI化、自動化がホワイトカラー層の仕事も奪い、新たな産業が安定的な新規雇用をそれほど生んできていないし、これからも生みにくく、「自動化による勝ち組と負け組の格差はさらに広がる可能性が高い」[同上書：549]という。

新興国の場合、デジタル化以前からインフォーマル経済が卓越しており、経済のデジタル化が進

むとインフォーマル・セクターのさらなる拡大につながる可能性があり、それが『テクノロジーの世界経済史』の指摘するような格差を拡大していく可能性がある。こうした脆弱性拡大の可能性について、伊藤氏は、デジタル経済化でのフォーマルな雇用を促進すべきと主張している。しかし、アナログ時代でもフォーマル化は進んでいない以上、デジタル経済化ですぐにフォーマル化が可能になるとは考えづらいのではないだろうか。また、そもそも、フォーマルとインフォーマルの既存の区別そのものが意味を持たなくなり、デジタル化による急速な労働環境の変化の中で、異なる職種に短期間で移っていくことが珍しくなくなる可能性も高い。そうだとすれば、国家は臨機応変に柔軟に異なる職種で就労を可能にするシステムづくりをしたほうがよいと思う。

デジタル化は政治面でも始まっており、伊藤氏は、中国に見られる監視国家化とプライバシーの喪失という文脈と民主主義体制下でのフェイクニュースの蔓延という点を脆弱性として指摘している。それは間違っていない。ただ、もう一つ重要なことは、アルゴリズムのポリティクスの台頭である。株式投資においてアルゴリズム、AI、ディープ・ラーニングを駆使することが一般的になっており、その投資判断のブラックボックス化が問題視されているが、政治判断でも同様のことが起きようとしている。アメリカでは、2016年の大統領選挙でトランプが勝利を取めたとき、政治コンサルタント会社のケンブリッジ・アナリティカがAIを駆使して選挙キャンペーンを支援していたということがあった。イギリスの公共テレビ局チャンネル4の調査報道チームによれば、ケンブリッジ・アナリティカは2億人のアメリカ人のフェイスブックなどのデジタル・フットプリント（約5テラバイト）を入手した。そして、反トランプの350万人の黒人アメリカ人をプロファイリングして、彼らのフェイスブックなどのページをターゲットにして、投票に行かないように訴えかける広告を出したという [Channel 4 News Investigations Team 2020]。そのことが意味するのは、デジタル・フットプリントを（本人が知らぬまま）利用して個々人の政治志向をAIが判断して、その志向にテー

ラーメードした選挙戦略をするマイクロ・ターゲティングが行われたということである。このケンブリッジ・アナリティカの活動の実態については、内部告発者による暴露本 [カイザー 2019; ワイリー 2020] などが出て、マイクロ・ターゲティングの有効性についての信憑性を高める一方、応用数学者のデヴィッド・サンプターなどはAIの能力への過度な信頼は誤りとし、ケンブリッジ・アナリティカの活動の過大評価に警戒を呼びかけている [サンプター 2019]。しかし、ケンブリッジ・アナリティカが利用したデータ、そしてそれを分析したアルゴリズムがわからないために、まだケンブリッジ・アナリティカのマイクロ・ターゲティングの評価は定まっていない。

こうしたビッグデータの利用、アルゴリズム、AI、機械学習の利用は、新興国であるインドネシアでも始まっている。2019年の大統領選挙では現職の大統領が複数のAI分析チームを利用して、AIに選挙予測を行わせ、さまざまなビッグデータをもとに各地での効率的な選挙戦略を判断させていた [岡本・亀田 2020]。こうしたチームの主張によれば、当然、AIの判断は有効であったということになる。しかし、アルゴリズムは企業秘密のようなものでブラックボックス化されている。まだ、選挙キャンペーン段階での利用なら問題はそこまで深刻ではないかもしれないが、今後は政策決定でもAIを利用した決定が行われていくであろう。そして、AIの無謬性の神話に基づいて、その決定が正当化されていく可能性もある。そうなれば、政治決定の本質そのものがこれまでとは変わっていくことになる。ジャーナリズムや市民社会のアクターがデジタル・リテラシーを十分に持っていれば、この決定の本質の変化について自覚的になり、その根拠のない無謬性の神話に警告を鳴らし続けることができるであろうが、新興国ではこうしたアクターがまだ十分に育っていない可能性が高い。ましてや、権威主義体制を取る新興国では、AIの判断が政治体制の正統性を高める一つの道具となっていく可能性も高い。その意味でアルゴリズムのポリティクスの怖さも脆弱性の重要なファクターであると思う。

また、日本は共創パートナーとして新興国との

関係を樹立してくべきという意見には大いに賛成なのであるが、少なくとも行政レベルで見た場合、中央政府であれ地方政府であれ、そもそも日本がデジタル化に十分に対応できているとは思えない点は問題であろう。1970年代から日本では行政の電子化を進めたものの、複数の業者にバラバラに行政システムの整備を委託したために省庁間、中央・地方政府間のデジタル情報の共有さえ進んでいとは言えない。もちろん、スマートシティ化をすすめる会津若松市のような先進的な事例も生まれつつある。しかし、スピード感に乏しい。だとすれば、新興国からこそ学ぶ姿勢をもっと積極的に打ち出すことのほうが重要であり、新興国のIT人材を自治体レベルで大量に雇用するぐらいの政治判断があっても良いぐらいなのではないかと思ってしまう。

最後に、書評からは少し外れるかもしれないが、デジタル化する時代の東南アジア研究の3つの方向性について触れて終わりたい。まず、当然のことながら、オンライン空間で展開する動向の分析である。さまざまなプラットフォーム上で展開される言説分析であったり、ソーシャルネットワーク分析であったり、オンライン上のビッグデータを活用した量的分析であったりするであろう。2つ目は、オンライン空間で活躍するアクター、オンライン空間を様々な目的で利用するアクターの分析である。最後に、逆説のように聞こえるかもしれないが、アナログ的な現地調査の重要性である。インドネシアの2019年大統領選挙分析をしたときに、オンライン上のデータだけでは、AIを駆使したアルゴリズムのポリティクスが展開していることはほぼわからなかった。同じようなことが、どの研究分野についても当てはまるはずである。デジタル化時代だからこそ、オンライン空間だけではわかり得ないことを積極的に視野に入れた東南アジア研究を推進していく必要がある。現地調査の決定的な重要性は、東南アジアのオンライン研究をする上でも十分に当てはまる。比較的長期の

現地調査をする研究環境を作り上げて研究をしていかなければ、大きな社会変革を迎えている東南アジアを理解することはできないし、社会実装のための共創パートナーになりようもないと言い切ってもいいだろう。

(岡本正明・京都大学東南アジア地域研究研究所)

参考文献

- Channel 4 News Investigations Team. 2020. Revealed: Trump Campaign Strategy to Deter Millions of Black Americans from Voting in 2016. September 28, 2020. <https://www.channel4.com/news/revealed-trump-campaign-strategy-to-deter-millions-of-black-americans-from-voting-in-2016>, accessed October 2, 2020.
- フレイ, カール・B. 2020. 『テクノロジーの世界経済史——ビル・ゲイツのパラドックス』 村井章子; 大野一 (訳). 東京: 日経BP.
- カイザー, ブリタニー. 2019. 『告発——フェイスブックを揺るがした巨大スキャンダル』 染田屋茂; 道本美穂; 小谷力; 小金輝彦 (訳). 東京: ハーパーコリンズ・ジャパン.
- 岡本正明; 亀田暁宙. 2020. 「第3章: ポスト・トゥールース時代のインドネシア政治の始まり——ビッグデータ, AI, そしてマイクロターゲティング」『2019年インドネシアの選挙——深まる社会の分断とジョコウィの再選』 川村晃一 (編), pp. 55–79. 千葉: IDE-JETRO.
- サンプター, デイヴィッド. 2019. 『アルゴリズムはどれほど人を支配しているのか? 数学者が検証! あなたを分析し, 操作するブラックボックスの真実』 千葉敏生; 橋本篤史 (訳). 東京: 光文社.
- ワイリー, クリストファー. 2020. 『マインドハッキング——あなたの感情を支配し行動を操るソーシャルメディア』 牧野洋 (訳). 東京: 新潮社.